

村議ひぐちの 村民かわらばん

2006年 12月 29日 第34号 発行責任者・ひぐち重喜
〒401-0502 山中湖村平野 1698 TEL&FAX 0555-65-7023
ホームページ <http://kawaraban.typepad.jp/>

山中湖村を第二の夕張にしな

「住民自治力」を高めよう!

今年、防衛施設庁の官製談合から始まり、夕張市の自治体破綻、全国各地の知事や首長が連続して逮捕されるなど、今まで不透明だった行政の深刻な実態が国民の前に明らかにされました。

「存知のよう」に、山中湖村も、ほぼ同様な問題が話題となっています。例えば、財政的に裕福な自治体といわれながら、村内の倒産は多く、村民の暮らしに全く光が当たっていません。

また、新制度による税収に対する借金返済比率をみると、山中湖村は、山梨県内で最も悪い自治体であり、同様な全国自治体の24番目になっています。「週刊文春」12月7日号)。そして、補助金事業の実態も根本から問われています。

「自治体は破産しない」最後は国が面倒を見てくれる」という神話は崩れ、炭鉱から観光へ移行した夕張市の破綻は決して他人事ではありません。

マスコミは破綻した原因を、種々取り上げていますが、『政策の失敗』、議会の機能不全、『住民の無関心』が大きいと思えます。つまり、行政側は実態を隠蔽し、議会は監視機能を果たさず、住民はそのような市長や議員に「おまかせ自治」であつた結果です。

そこで、『山中湖を第二の夕張』にしないためには、村民の皆さんが、山中湖村行政に関心を持ち、その実態をよく知ることが、最大の予防策であると信じます。

そこで、今回は、平成17年度決算内容が議会に報告されたので、その端をお知らせいたします(集計は樋口)。

防衛の補助金に依存した、山中湖村の観光事業は、花の都の「公園事業」、石割の湯・紅富士の湯の「温泉事業」、そして、徳富蘇峰・三島由紀夫文学館の「文学の森事業」があり、平成18年度からは、交流プラザの「イベント事業」が加わりました。さて、皆さんは、これらの事業収支の実態について存知ですか? おそらく役場の職員もタテ割り行政のため実態を把握してないかもしれません。

下の表は、それぞれの事業の平成17年度収支です。さらに過去3年間の総収入、総支出、それに赤字額の推移をグラフ化しました。

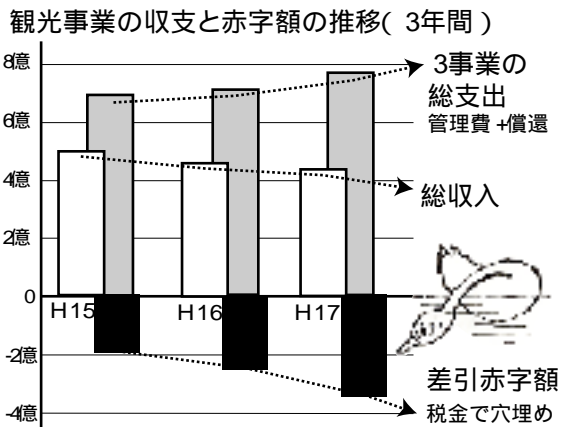
ご覧のとおり、どの事業も大幅な赤字で、総合計では、3億5000万円の赤字となり、皆さんの税金で穴埋めしています。来年はさらに、収入予定が3000万円に対し、維持管理が2億4000万円の交流プラザの「イベント事業」が加わります。このまま放っておけば、夕張市と同じく最後は住民に全ての付けが回ってきます。そして、村長も議員も誰も責任は取りません。真剣に考えていただきたいと思えます。

平成17年度山中湖村観光施設の収支

	《売上収入》	《支出》
ふらら・清流の里	51,173,650	
花の都駐車場	18,692,000	
公園維持管理費		165,317,000
年間借金返済額		72,369,811
合計	69,865,650	237,686,811
差引		-167,821,161

	《売上収入》	《支出》
徳富蘇峰館	1,019,450	
三島由紀夫館	2,758,020	
風生庵	22,500	
文学の森管理費		35,312,000
年間借金返済額		43,705,972
合計	3,799,970	79,017,972
差引		-75,218,002

	《売上収入》	《支出》
石割の湯	68,324,630	
紅富士の湯	173,584,438	
入湯税	105,016,250	
温泉売払	8,867,510	
温泉施設維持費		258,947,000
年間借金返済額		211,385,000
合計	355,792,828	470,332,000
差引		-114,539,172



	収入合計	支出合計
3事業の合計	429,458,448	787,036,783
差引		-357,578,335

議員定数削減と議会のチエック機能

12月定例議会にて、現在14名で構成する議会議員が2名削減され、次の選挙から12名となる条例改正を行いました。

樋口の考えは、多様な意見を反映させるためには、削減は考えものですが、現在のようにはほとんど議員が執行部の擁護隊ではじめから、オレは執行部を全面的に信じているから問題ない(天野凱弘議員や長田義道議員の発言)と数の横暴

(12対2)で押さえ込み、臭いものに蓋をする体質ならば、思い切った少数精鋭の方が村のためになると思えます。

そこで、次の選挙で、樋口を落とすために出された」と噂された定数削減の議案でしたが、逆に高村文雄議員と樋口は定数削減に賛成し、定数を10名にすべき(4名削減)と主張しました。結局12対2で、2名削減が決定しました。この間、議案提出者の羽田三議員から「定数削減に前村長が絡んでいることが分かったので、廃案?」にする」という内意が直接伝わってきましたが、「村民にとって何が必要か?」という視点にたち、4名削減(定数10)を提案しました。議員は、村民の代表であることを忘れてはいけません。

防衛補助金について

一橋の橋排水路および調整池整備事業に関する問題で、「防衛からの補助金がもたらなくなる」との宣伝をしているようです。たしかに、三位一体改革と防衛施設庁の不祥事から施設庁を廃止して防衛庁(来年度、「防衛省」に昇格)に統する、国の政策変更により、補助金の額や手続きが、今後大きく変更されることは十分考えられます。

しかし、演習場を直接抱えている山中湖村および村民は、正当な理由と正当な手続きで行う限り、これらの補助金や交付金を受ける権利があり、国は補助する義務があります。これらは、防衛施設周辺整備に関する法律で決められており、いわゆる「裏取引云々」で左右されるものではありません。問題は、国民の血税である補助金

が、「何のために」「誰のために」使われるのか、その事業が、将来、子や孫の負担の種とならないか、などをよく検討し、正々堂々と行うことを樋口は主張しているのです。

11月28日、演習場対策協議会の総会で、数人の長老委員が、「かわらばん」を振りかざして、「調整池問題」を繰り返して叫んでおり、それに対して、「村民大会を開いて凶弾しろ!」「徹底的にやれ!」などと高村不二義副会長の「檄」も飛びましたが、ほとんどの委員は苦笑いをして冷静に見守っており、村民の「無言の理性」を感じとりました。

一方、報道で重大な疑惑を掛けられて特別委員会を設けても、非公開の中で自らは何ら資料を持たず、「当局が問題ない」とい、防衛も問題ないというのだから、問題ない」と結論付けた羽田三議員の意見に議員諸兄は同調し、真実を語らない村長の姿勢など、単に「村民の利益」に関する認識の違いで済まされるものでしょうか? (詳細は後日)

一年間を振り返って

村民の皆様、一年間お世話になりました。多方面からの力強い応援に、心から感謝いたします。この間、光ファイバーの村内施設も実現でき、議員として永年の目標だった「決算特別委員会」も12月定例議会にて実現できました。さらに議会改革の根幹である議員定数削減も実現しました。決定している、議会のテレビ放映も、羽田正男委員長が実現に向けて努力しています。村内にはCATV会社が3社入っており、費用や技術的な問題を解決し、公平な方法が実現できるよう議員間で真剣に検討しています。以上、一段と風当たりの強い一年でしたが、大きな実りもある年でした。来年は、山中湖村が大きく生まれ変わるチャンスですが、お互い体に気をつけてよい新年を迎えましょう。ありがとうございました。